

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和 2 年 5 月 1 5 日

○出席委員

委員長	浜口一利	副委員長	中世古泉
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	瀬崎伸一	委員	片岡直博
委員	奥村敦	委員	河村孝
委員	山本哲也	委員	戸上健
委員	坂倉広子	委員	坂倉紀男
委員	世古安秀		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、横田補佐、中村係長
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事
- ・榎農水商工課長
- ・東川観光課長

歳出

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・奥村総務課副参事
- ・濱口企画財政課長、高浪副参事、田畑補佐、永野副室長、家田係長、押川主査
- ・中井健康福祉課長、岡本副参事、北村室長
- ・榎農水商工課長、村山補佐、宮本係長、河村係長
- ・東川観光課長、小島補佐、村田係長、杉本係長

○職務のために出席した事務局職員

次長兼  
議事総務係長 木田 崇

(午前10時47分 開会)

○浜口一利委員長 それでは、本会議に引き続き、どうもご苦労さまでございます。

予算決算常任委員会を再開します。

本日審査をします議案は、議案第4号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）の1件であります。

それでは、審査に入ります。

議案第4号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）の概要と歳入について、執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第4号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出とも、それぞれ4,800万円を追加し、補正後の総額を143億6,810万円とするものです。

また、繰越明許費として、子育て応援事業の1件を補正しております。

歳入予算につきましては、国庫支出金で4,800万円の増額を計上しております。

歳出予算につきましては、総務費で180万円、民生費で800万円、観光商工費で3,820万円のそれぞれを増額して計上しております。

詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようお願いいたします。

○浜口一利委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 企画財政課、濱口です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第3号）の歳入についてご説明を申し上げます。

補正予算書の8ページ、9ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金でございます。目1総務費国庫補助金では、節1総務管理費補助金で、新型コロナウイルス感染症で影響のありました県外で暮らす学生に対する支援として180万円を増額するものでございます。

次に、目2民生費国庫補助金では、節2児童福祉費補助金で、子育て応援事業として特別定額給付金の交付基準日後である4月28日以降に出生した子供を持つ保護者に対する支援といたしまして800万円を増額するものでございます。

次に、目5観光商工費国庫補助金では、節1観光費補助金で、新型コロナウイルス感染症で影響のあった観光施設や子供たちへの支援として3,620万円と節2商工費補助金で、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者等に対する国や県の各種支援制度申請などへの相談業務支援として200万円を増額補正するものでございます。

これらの事業につきましては、全て地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。質疑よろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 2点お聞きします。

1点は、1億7,000万円の総額の残りですけれども、5,900万円の事業内訳というのは、実施計画と  
いうのは、29日申請されるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 地方創生臨時交付金の実施計画でございますが、この後の全員協議会でご説明をいたしますけれども、提出は先行申請をしたいと思っております。

提出期限は、国へは5月20日でございますが、三重県へ提出するのが本日、今日5月15日でございますので、今日申請をする予定でございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。よろしいか。

○戸上 健委員 結構です。

○浜口一利委員長 2点と言ったが、この1点だけ。

○戸上 健委員 ちょっと委員長にとめられるかも分かりませんが、今回は4,800万円なんですけれども、第2次の補正で、市長にも本会議の質疑で、こんなものでは足らんやろうということを言いましたけれども、この第2次の交付、これは今までの当初予算に計上した国庫補助事業の市負担分、これを国のほうが賄うということです。その額はまだ、夏頃示されますので分かりませんが、市としては、どれだけ国庫補助事業に充てたかということは、既に計算済みだというふうに思うんです。その額というのは分かりますか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 第2次配分の申請ですが、夏頃配分額が分かりまして、その後申請になります。今、集計をしておりますし、これから国庫補助事業に申請をしていくこともあろうかと思っておりますので、少し金額はまだここで公表できるものではございません。

○浜口一利委員長 今の質問はあります。言われるとおりに外れてはいますが、やはり各議員もこれからどのように移るかということで、大変、何とかいろいろ理解がある方ばかりやもんで、私も許可をいたしました。

○戸上 健委員 ありがとうございます。すみません。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

○戸上 健委員 以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前10時54分 休憩)

(午前10時58分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

2款総務費、3款民生費について審査を行います。

説明はまとめて行い、質疑は款ごとに行います。

担当課長の説明を求めます。

高浪副参事。

○高浪副参事 企画財政課、高浪です。よろしくお願いいたします。

まず、お渡ししております資料についてご説明をしたいと思います。

資料のほうをご覧くださいよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 よろしいですか。

お願いします。

○高浪副参事 資料は全部で6ページございます。2ページ目からは、各事業の概要になりますので、それをまとめました1ページ目のみご説明をさせていただきます。

1ページ目をご覧ください。

鳥羽市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業として、感染拡大防止と地域経済への影響を最小限に抑えるため、3つの柱で対策、支援策を実施するため、補正予算を計上いたしました。

中央の丸囲みをご覧ください。左側、市内経済の循環、影響があった市内事業者への支援、真ん中、市民生活への支援、市内経済の循環との複合型、右側、各種相談体制の強化でございます。

左側をご覧ください。市民生活への支援として、とば学生応援プロジェクト、4月28日以降に生まれた子ども家庭への支援、地元のいいトコま〜る見え☆「鳥羽まる見えパスポート」プレゼント、市内経済への循環として、予約延期協力金（鳥羽市独自の支援）、そして、各種相談体制の強化として、各種申請支援及び相談員の雇用、こちらが今回補正予算として計上した内容になっております。

右側につきましては、予算を必要としない支援策になっております。水道基本料金の無料化、Let's Buy! とばの継続、お土産プロジェクト第2弾の実施、情報発信の強化、離職者に対する市営住宅の提供でございます。それでは、企画財政課の歳出についてご説明をいたします。

予算書10ページ、11ページ、補正予算の概要4ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目14地域振興費、移住・定住促進事業、ふるさと鳥羽関係人口創出事業で180万円の補正をお願いするものでございます。

これは、とば学生応援プロジェクトとして、新型コロナ感染症で影響を受けたり、ふるさと鳥羽に帰りたくても帰ってこられなかった遠くで頑張る鳥羽市出身の学生の皆様に応援のメッセージとともに、鳥羽市の特産品をお送りする事業でございます。

鳥羽市とのつながりを強化、継続することを目的としまして、地方創生臨時交付金を活用して実施いたします。応援メッセージに関しては、市長からのメッセージ、議員の皆様からもメッセージをいただきたく後ほど調整をさせていただきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、お送りする鳥羽市の特産品に関しては、鳥羽商工会議所様、鳥羽市観光協会様などご協力をいただきまして、特産品を選定し、申請のあった学生の方に選んでいただく方式でやっていきたいと考えております。

想定人数は300人とし、5,000円相当の特産品、その他郵送料などで総額180万円を計上いたしました。

以上、企画財政課の説明を終わります。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 健康福祉課、子育て支援担当の岡本です。よろしくお願ひします。

同じく補正予算書は、10ページから11ページ、予算説明資料は4ページの上から2段目となります。

3款民生費、2項児童福祉費、目1児童福祉総務費、説明欄5の子育て支援事業で800万円を計上しております。

事業内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の市民生活にもたらす影響が長期化することが見込まれることから、子育て世帯におけます経済的負担軽減を目的に特別定額給付金給付の対象となる基準日の翌日から令和3年3月31日までに出生したお子さんを対象に、子育て応援券やお祝いメッセージ、記念品を詰め合わせた子育て応援ボックスをお渡しするものとなっております。

主な事業費といたしましては、報償費として776万円を計上しております。そのうちの720万円は応援券分、うち56万円は記念品の購入費を見込んでおまして、応援券の使用に関しましては、市内での経済循環を目的に、以前実施してございました子育て応援事業でご協力いただいております。お店での利用を予定しております。

続きまして、補正予算書の4ページでございます。第2表、繰越明許費でございます。応援券の有効期限が令和3年度にわたることから、子育て応援事業720万円を計上させていただきました。

以上、説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

2款総務費についてご質問はございませんか。概要の一番上の部分です。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。ふるさと鳥羽関係人口創出事業なんですけれども、これは全て申込み制というふうになって、申請制となっていますけれども、申込みはいつから受け付けを開始されるのでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 今日、予算をお認めいただきましたら、既にホームページ等にアップする準備できておりますので、もう今日から情報発信はしたいと思っております。申請は6月30日までを予定しております。

○浜口一利委員長 よろしいか。

濱口委員。

○濱口正久委員 そうしたら、今日から申請受け、その後ホームページにアップして受け付けを開始されると思うんですけども、いつ頃から発送予定というのは、もう決まっていますでしょうか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 申請の状況にもよりますが、品物を選んでいただいて、準備ができましたら発送ができますので、例えばまとめて、申請のあった1週間に1回とか2週間に1回という形で考えております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今月中には早ければ届くということですね。予定かも分からないということですね。分かりました。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。ホームページにアップされるということだと思うんですけども、恐らく市外におられる方ということになろうかなと思うんですけども、なかなか鳥羽市のホームページを学生さんが確認するかなというのは、ちょっと危惧されるのではないのかと思うんです。できれば対象になる方全員にこの気持ちが行き届いてもらいたいというのが多分本来の主意だと思うので、その辺はどのように方策されるのかなというのを教えてください。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 SNSも含めて、あと6月1日の広報にも掲載をしたいと思います。そこで、鳥羽市に住所を有する家族の方からの県外にいらっしゃるお子様へ連絡をしていただいて、申請していただくような、促していただくような形もとっていただければと思っております。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ぜひ、そんなにたくさん的人数じゃなかったと思うんです。全員がこの気持ちを受け取れるように、少し努力をしていただいて、頑張ってください。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 他に。

山本委員。

○山本哲也委員 細かいところをちょっと聞かせてもらおうかなと思うんですけども、県外で暮らすというふうにされているかと思うんですけども、県内の鳥羽市以外で暮らされている方は対象にならないということではよろしいですか。

○浜口一利委員長 高浪副参事。

○高浪副参事 いろいろ検討したんですけども、現状、昨日、解除はされておりますが、県を越えての移動、難しかったというところも鑑みまして、県外の学生というふうにさせていただきました。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 今回、ゴールデンウィーク期間中に帰省を諦めた学生さんなんて、大変多いと思うんです。それは、たとえ県内であっても、定期船の利用にしてもなるべくというところで、島外から帰ってくるということを抑えた県内の学生さんもみえるんじゃないかなというふうにも思いますし、同じ子、そういったところの帰省を諦めて鳥羽市に帰らなかった学生さんにもぜひ届けるようにしていただきたいなというふうには思うんです。

県外というふうになっていますけれども、道路一本またげば、ひょっとしたら県境でという可能性もありますし、それとというところで、僕は何とかそういった方に鳥羽市のという分であれば、そこも含めることはできなかったのかなというのは、まず1点と、本人からの申請以外、例えばさっき言ってもうた家族からの申請も受け付けることができるのかどうなのかというところも含めてちょっとお願いしたいと思います。

○浜口一利委員長 家田係長。

○家田係長 移住・定住係、家田です。よろしくお願いします。

申請方法なんですけれども、今のところ申請者によります郵送方法、ファックス、メールでの受けととも、ホームページのほうで入力フォームを作っております、スマホでも申請できるような簡単な方法をしておりますので、できれば本人に申請をしていただきたいんですけれども、ご家族の方が代理で申請を送っていただくということも可能と考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 はい。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

できれば、そういった家族の方からしていただくとかいうのができれば、より多くの学生さんなりに届くのかなと思うので、その辺は、ご家族の方でも僕はいんじゃないかなというふうに思うので、ただ、かぶってきたりとか、そういった申請のかぶりとかというのが出てきて、そういうことのないようにとか、その辺だけ気をつけて精査していただければ対応できるかなとは思いますが、1人でも多くの、自粛していただいたり、帰ってこられなかった学生さんが、そういった目的でやられると思うので、そういった目的に沿うようにぜひしていただきたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 もう一点、県内というのもあったけれども、してほしかったなということでもいいかな。

○山本哲也委員 いや、いや、我々これ多分予算のあれだと、節までというところやと思うんで、中身の使い方っていうのは、もうちょっと、対応できるかと思っておりますので、足りなかったら補正でも、僕はええかなと思うので、そんなに100人増えるというわけじゃないと思うので、できたらそのような対応をしてあげてほしいなど。

○浜口一利委員長 確かに、県内の人でも、もう自粛して帰らなかったという人は数多くいると思うんですけども、一応組み立て上、このような形ということなので、要望として。

高浪副参事。

○高浪副参事 ご意見いただきましたので、検討はしていきたいと思っております。応援という意味等含めて、つながりをつくるということもありますので、そのあたりも含めて考えたいと思っております。ありがとうございます。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○坂倉広子委員 本当に県外に出られる学生さんを応援するという気持ちは、本当によくやっていただいたなと思うことは、私は賛成です。

先ほど山本副議長が言われたように、県内で、本当にアルバイトをしていますけれども、自粛があって、アルバイト代がすごく、本当に半減してしまって、もしくはアルバイト代が、収入が当てにできないという学生さんの声も私聞いております。

ですので、本当にこの大学生さんの応援をしていくという今のこの現状について、もっと受け止めていただいて、県内の大学生で頑張っている学生さんを次にも応援するという声をぜひお願いしたいと思います。

○浜口一利委員長 ぜひともお願いしますという声が多いようです。

他にございませんか。よろしいですか。



それでは、この件についてはよろしいですか。民生費に移ってもよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、次に、3款民生費についてご質疑はございませんか。民生費、下の段。濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。今回の子育て応援事業は、4月28日以降に生まれたお子さんへの支援ということで、特定定額給付金の基準日が4月27日になっていて、それ以降に生まれた方に対して応援したいということで、非常にありがたいお話やと思います。すごくいい。

これはどのように、申請制なんじゃなくて、どのようにこれは、申請が必要ですか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 流れといたしましては、出生届を市民課窓口で書いていただく、そのときに、確かに今回子育て応援ボックスということになっているんですけども、応援券だけはその場で交付できるようにしたいかなど。なぜかと言うと、やっぱりちょっとスピーディー感を持っていったほうがいいのかと思いますし、記念品については、その場でちょっと選択をしていただくような、申込みというか、そういうふうなことをちょっとさせていただいて、それをいただいてから後日郵送させていただくという、後でお届けするというような流れにさせていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そうすると、応援券はその場で手渡しということなんですけれども、これはいつから開始になりますかね。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 すみません。協力店さんの確認とか、あと実施要項の作成もあるので、ちょっと調整はしまして、6月の中旬から中旬ぐらいにスタートできるかなと思っております。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。ありがとうございます。

じゃ、6月中旬以降で周知をして、窓口一旦来ていただくような格好ということでよろしいんでしょうか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 そうですね。6月半ばぐらいから、例えば出生された方は、もうその場でということで、例えば4月28日から6月の半ばまで、もう出生届を出された方というのは、ちょっとまたこちらのほうから出向いでお届けするとか、いろいろな方法があると思うので、その辺はちょっと考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 しっかりその辺が、漏れがないように、せつかくの事業ですので、そういうことがないようによろしくお願ひしたいなと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 子育て応援券とメッセージと、それともう一つ記念品をご用意されるというようなことになっていると思うんですけども、具体的に記念品はどんなようなものを考えてみえますか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 これからもまだ調整は続きますけれども、やはり子供さん用ですと、例えばぬいぐるみとか、子供さんが生まれて、記念になるということで、フォトフレームとか、あとお母さんのハンドクリームとか、そういうところから選択ができるようなちょっとメニューを考えていきたいなというふうには考えています。

以上です。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 恐らく、今までやられていることと同じだと思うので、分かってみえるとは思いますが、結局お金がかかるから助けてあげているというのがこの制度のことだと思うので、あまり選択できないようなものを、あまりもらって、せつかくものもらっても、この費用分応援券でいただいたほうがよかったわというような印象を持たれるものであれば、なしのほうがええのと違うかと思うので、そこら辺だけ留意していただいて運用していただければ、今、挙げていただいた例なんかというのは、本当にいいんじゃないのかなと思うので、その辺だけは確認していただいて、留意して頑張ってください。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 これそもそもの考え方のところなんですけれども、設計するに当たって、報償費が776万円ですか、例えば上のふるさと関係人口やと、報償費150万円で、1人当たり大体5,000円という計算をもとにかかる費用をオンしておるんですよね。

特別定額給付金は1人当たり10万円というのが27日までの方々には配られるというところで、28日以降になってくると、計算とか80人分を出されておるのかとは思いますが、そうすると、私の考えでは、報償費が800万円が上がってきて、このかかる経費の24万円分はオンして824万円で上げてくるのが普通と違うのかなとは思いますが、ここの考え方とか、そこの設計の部分での、どういうふうなところでこの金額になったのかというところ、大枠ありき、800万円を用意して、じゃ、それでかかる経費を引いて渡しておるような感じがするんですけども、そこはどういうふう設計されたんですか。

○浜口一利委員長 岡本副参事。

○岡本副参事 今回の応援事業につきましては、おっしゃられるとおり、特定定額給付金の対象にならない子育て世帯に対して経済的負担軽減をするということで、本来なら、恐らく10万円というのが皆さん思われる数字かなと思うんですけども、実際、今回の制度というのは、あくまでも特別に給付をさせていただくという考え方の下、今までやっていた子育て応援事業、粉ミルクとか、紙おむつとか、そういう子育てに必要な用品を買っていただくというのがメインでありました。

私も、随分昔の話ですけども、今回のこの事業のために、ちょっと店舗に久しぶりに行かせていただいて、実際おむつがどれだけ必要なのかとか、ミルクがどれだけ必要か、ちょっと自分なりに計算をさせていただ

て、積算をさせていただきました。

結局は、紙おむつとかミルクで9万円の応援券というのを私は弾きました。記念品で7,000円、10万円にはちょっと僅かに届かないんですけども、9万7,000円分、そういうなおめでとうという形で手渡せるのかなというふうな気持ちで、確かに80人の10万円、800万円ありきでやったかも分かりませんが、実際積算根拠というのはさせていただいたので、よろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

その9万円の積算の部分は分かりました。分かるんですけども、それやったら、記念品のところも、じゃ、同じく1万円ベースで渡してあげようとなってほしかったというのが今回の、さっきも言うたんですけども、報償費として776万円使いますというふうなところまでしか、多分我々、この予算委員会で判断するところはできないと思うので、できたら、77人分、10万円分を渡すというふうに使ってもうてしていただくほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。記念品も1万円分選んでいただくような使い方をしていただきたいというふうに思うんですけども。その辺、無理なのかな。

極端を言うと差がないほうがいいと思うですよ。27日までに生まれた方と、28日以降、たとえば3,000円であったとしても少しでも多く、そういった鳥羽市の気持ちとして、応援しますよという部分を合わせていってあげたいなというふうなところで、その辺を酌んでいただきたいなというふうに思います。これも要望としてとっていただければいいですけども、実施する段階において、我々報償費として776万円使いますというのを認めるかどうかというところが判断になると思うんです。なので、この予算を執行していく段階において、1人10万円分きっちり渡しましたと、もし万が一、当初見込みの80人で見込んでおいて、77人に渡してしまうとオーバーしていくことになるかと思うんです。そのときは、ぜひ補正を組んでいただきたいなというふうに思うんです。喜ばしいことなので、見込みよりも多く生まれたということですので、できたら、きっちり差がないように10万円分相当のものを渡してあげてほしいんですけども、その辺、執行していく中で対応していただければとは思いますが。

○浜口一利委員長 特別定額給付金という形というものが前にあって、10万円というものがあるもので、できたら満額という要望なんですけれども。

岡本副参事。

○岡本副参事 確かに今回の、現金の10万円という形をとっていないものですから、この応援券とか、記念品、そういうふうなボックスという形でお渡しさせてもらうことになると、やっぱりこの10万円というのがどうしても差額が出ちゃうというふうには私は思います。

結局、今回上げさせていただいたのは、応援券9万円分と記念品7,000円の9万7,000円ということですけども、どうしてもこの10万円という数字が、喜ばれるのはもちろん分かるんですけども、必要なのかなというふうに、ちょっと私も思うんですけども。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 重々わかるんですけども、別のものやというのもよう分かりますし、分かるんですけども、もらう側として、やっぱり同等額なり、もらってちょっとという部分があると、いただけるのはありがたいん

ですけれども、素直にすごくいっぱい喜べるようにしてあげてほしいなというふうなところで、1日違っただけで、ちょっと3,000円少なくなっちゃったなとかというふうに思われるぐらいやったら、3,000円つけてみんな一緒ですやんという、10万円分もらえましたというふうな、同じだけ喜べるようにしてあげてほしいなというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 よろしいですね。

そのようなことも含んで、いろいろ今後もしっかりお願いしたいと思います。

他にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。

(午前11時26分 休憩)

---

(午前11時30分 再開)

○浜口一利委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

6款観光商工費について審査をいたします。

担当課長の説明を求めます。

観光課長。

○東川観光課長 観光課、東川です。どうぞよろしくお願いいたします。

予算書のほうは10ページ、11ページ、予算説明資料が4ページになります。

6款観光商工費、1項観光費、2目観光振興費で、予算書11ページの説明欄1、観光振興事業費において3,620万円を計上させていただくものでございます。

予算説明資料の4ページの3段目を見ていただきますと、予算額3,620万円で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光施設や子供たちへの支援を目的に、3歳から15歳までの子供たちに、まるみえパスポートを配布しますと。また、観光客、宿泊者の予約延期等に対する県協力金制度への市独自上乘せ支援に係る経費を補正させていただくものであります。

提出資料の全課となっていたものの4ページの資料をご覧いただきたいと思います。

これは、未来を担う子どもたち応援事業、「地元のいいトコま〜る見え☆鳥羽まるみえパスポート」プレゼントというところの予算額370万円、対象者を見ていただきますと、3歳から15歳で、米印の2つ目、令和2年4月30日時点で1,507名、880世帯になりました。

内容としては、対象者1名につき鳥羽まるみえパスポートを1枚郵送にて無料配布をするということで、その下の事業スキームというところを書いてあるように、5月下旬から6月上旬にかけて対象者のいる世帯に対象人数分のパスポートを、申請をいただくことなくこちらのほうから郵送をさせていただきたいと思っています。

鳥羽まるみえパスポートというのは、ミキモト真珠島、鳥羽湾めぐりとイルカ島、それから鳥羽水族館、この3施設に入場することができるものでございます。

子供たちも休校疲れ等で癒やされたいと思っているのではないかとということと、観光事業者、主要観光施設においても、休業を続けておる状況でございますので、それら両方に笑顔になってもらえればということで企画をさせていただいております。

続いて、5ページなんですけれども、予約延期協力金（鳥羽市独自支援）というふうに書いてあります。

概要を見ていただきますと、新型コロナウイルス感染症の拡大を阻止する目的で県が実施する宿泊予約延期協力金及び来県延期協力金、これは屋外体験施設となっております、そちらの協力金、この2つの協力金制度、三重県の制度に鳥羽市の独自支援として当制度の上限枠12万円と同額、これを上乗せして交付したいというふうを考えております。予算額としては3,250万円となっております。

支給額のところに書いてありますように、4月20日から5月31日の間に観光客、宿泊者等の予約を延期または予約を受け入れないために自主休業を行った対象者に協力金を支給するというふうを考えておまして、支給額の上限は12万円。12万円なんですけれども、これについては、予約の先延ばしをした件数プラス予約を受け入れないために自主休業した日数、これらを足して6,000円を掛けるということで上限12万円ということで考えております。

対象者につきましては、市内の宿泊事業者、遊漁船等の事業者、それから観光船等事業者、それから屋外体験施設の事業者ということで考えております。

三重県のほうの来県延期協力金（屋外体験施設）というほうの詳しい要項等がまだ入手、こちらのほうもできていませんけれども、鳥羽市の独自性として、基本的にはこの県の協力金の制度に準じた形で対応するんですが、鳥羽市の独自部分として、恐らく県のほうはこの観光船というのは入ってこないんじゃないかなと思っていますので、鳥羽としては、この観光船事業者にも対象としていきたいということで考えております。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 農水商工課の榎です。

予算説明資料4ページの一番下をご覧ください。補正予算書のほうが10ページ、11ページの一番下段となります。

款6観光商工費、項2商工費、目2商工振興費でございます。事業区分1の商工業振興管理経費の中小企業支援事業について、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者等に対して、国や県の各種支援事業の申請等に係る相談業務を行う相談員報償費のほか、事務費等で200万円を計上しております。主な財源は地方創生臨時交付金を予定しております。

相談業務に関しましては、特に国の持続化給付金の受給対象者が申請していただくための支援をしていきたいと考えており、鳥羽商工会議所さんでは、商工業を中心に相談窓口を開設して、相談業務を開始しておりますが、農水商工課では、第一次産業である漁業を中心に申請に困っている方の相談や、申請支援を鳥羽磯部漁協さんと市職員が連携して各支所で実施していきたいと考えております。

また、申請に係る相談、サポートに当たる相談員を配置して、長い期間の相談業務に対応していきたいというふうを考えております。

以上、説明とさせていただきます。

○浜口一利委員長 担当課長の説明は終わりました。

6款観光商工費についてご質疑を受けたいと思いますけれども、観光費のほうから先に。

両方よろしいんですけれども。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません。まず、お聞きいたしたいのは、いわゆる市独自の上乗せ支援のお金ということで、支給されるということなんですけれども、宿泊業者によっては、県のいわゆる休業補償のお金と、いわゆる予約をキャンセルしたときに乗るお金というのを申請されている方もおられると思うんです。その人らも対象になるんですか、それともならないんですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 こちらの提出資料の支給額というところに書いてありますように、5ページです。4月20日から5月31日という期限を設けてございます。ですので、瀬崎委員がおっしゃられたように、既に申請をしておられる事業者さん、宿泊事業者の場合ですと対象になるということで、恐らく今日、三重県のほうはこの宿泊予約延期協力金の第1便の交付決定を送っていると思うんです。

ですので、申請を簡略化したいということもあって、うちのほうでは、この申請書に添付する資料として、県の交付決定通知で足りるよということにしてありますので、追々また県のほうも次々交付決定を送っていくと思うんですけれども、おっしゃられたように両方が上乗せということですので、既に県に申請してある方についてももらえるということになります。

ただ、ちょっとこの協力金の中でも屋外体験施設のほう、来県延期協力金のほう、宿泊施設じゃないほう、こちらについては、三重県のほうも感染拡大阻止協力金、休業補償に当たる部分、それと宿泊予約延期協力金を受けている場合は、この来県延期協力金は受給できないということに県のほうがなっておると思いますので、まだ、先ほども言いましたように要項がはっきり示されていないんですけれども、そういうふうになってくると思いますので、それに応じてこちらのほうも対応していきたいというふうに考えております。

ちょっと分かりにくく、説明がへたで分かりにくかったかも分からないですけれども、端的に言うと、もう宿泊施設に関しては、既に申請していただいているところも受けることができますということです。

○浜口一利委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 宿泊施設のことは分かりました。ということは、屋外施設、キャンプ場等々の施設の分に関しては、県のほうでいくと来県延期協力金を受けることができ、鳥羽市のほうの、今度新しくなるこれを受けることができるというような理解でよろしいですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 そのとおりでございます。

○浜口一利委員長 上乗せということやな。

他に。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 なかなか難しいこととは思いますが、タイミング的にはいつ頃になろうかというような、いわゆる県が動かなければ市も動けないというような、今状況にあるのかなとは思いますが、や

っぱりスピード感が必要なところかなと思うんですが、市としては、いつ頃に、いわゆる申請を受付けて、いつ頃給付を行うかというような想定をされていますか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 今日、この補正をお認めいただきましたら、この事業の詳細についてホームページ等で公開するとともに、各旅館組合の代表のところへは事業内容を送らせていただきたいと思いますし、それから、その他、今回県が言うところの来県延期協力金のほう、屋外体験施設の、こちらのほうにもお知らせする方法をちょっと考えまして、すぐに申請をしていただけるような状況なるべく早くつくりたいと思っています。

先ほど少し県の交付決定のことを触れましたけれども、今日発送して、その交付決定が到着すれば、申請書にこの交付決定通知と口座の関係の資料をつけてもらって、もうすぐにも、来週月曜日にでもうちのほうは申請の受け付けは可能です。

○瀬崎伸一委員 給付のほうは。

○浜口一利委員長 どうぞ。

○東川観光課長 申請を受付ければ、すぐに審査をした中で、県が受けていけば、もうそのまま認めるつもりですので、その資料を早速審査して、すぐに給付の手続に入りたいと思います。

ということなので、一番早ければ5月末はあり得るのかな。5月の終わりか6月の中旬には、少なくとも6月中旬には早ければ1回目の給付はできると思います。

○浜口一利委員長 はい。

○瀬崎伸一委員 最後は要望に近いんですけども、いわゆる予約をキャンセルしたという形の件数というのは、恐らくは証拠書類を用意することが簡単ですので、施設側も証明することは簡単だと思うんですけども、いわゆる自主休業していましたというのを証明しなさいと言われるのが、入り口の看板等々に休業の張り紙をしましたとか、入れないようにしましたとかということになるかと思うんですけども、結構施設側というか、いただく側としては、うそを言っていると思われるのがいややなという懸念をされる事業者さんが結構いらっちゃって、実際には休業していても、なかなかそれを第三者的に証明はしにくいと思うんですけども、やっぱり、恐らくは、結構鳥羽の事業者さんは、自主休業をされているところが多かったので、そこら辺の証明はなかなかしにくいので、証明しなさいという資料を提出しなさいというスキームにしてしまうと、すごく難しいと思うんですけども、そこら辺もどのように考えられていますか。

○浜口一利委員長 対応を。

観光課長。

○東川観光課長 瀬崎委員がおっしゃられたように、例えば宿泊施設のホームページにいつからいつまで休業中ですよという掲示しているとか、宿の玄関に現在休業中ですよ、いつからいつまで休業中ですよという張り紙でも結構ですし、それから、あとSNSでの発信の内容をつけていただいてもいいですし、いろんな形で公に休業していることを公表しているということが分かるような書類を添付していただければ、それで足りるということにしておりますので、よろしくをお願いします。

○浜口一利委員長 はい。

○瀬崎伸一委員 できるだけスピーディーによろしくお願いいたします。

○浜口一利委員長 他にございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 同じく予約延期協力金のところでお伺いしたいと思います。

ここに飲食店、昼食メインの飲食店が、以前から予約はもらっておって、県の人たちで、やむなく断りましたという昼食メインの飲食店を入れるという議論はなかったんでしょうか。まずそこから教えてください。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 昼食メインの飲食店の関係につきましては、特に議論はしていませんでした。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 もともの考え方として、自粛要請が出ました、ゴールデンウィーク期間中に、そこに関しては、県としても協力金を50万円出しますよと、それに漏れたところも含めて、鳥羽市独自で支えにいくという考え方がもとの発端になっていると思うんです。

そこに対して遊漁船であったり、観光船であったり、自然施設でありということ救いにいった、その考え方の方向性というのは、僕はすばらしいと思うんですよ。評価したいと思います。

ただ、実際に昼食で観光客の人の予約を断ってキャンセルしておる飲食店もあるわけですよ。その議論が出やんということ自体が、僕はおかしいのではないのかなというふうに思うんです。なぜその議論が出なかったのか、今、分析できますか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 そのあたりにつきましては、基本的に県の協力金にプラスオンをしていこうということの中から考えておまして、観光船とかがちょっと鳥羽市独自で入れようという話がありますけれども、飲食店につきましては、経産省が事業で行っている持続化給付金、これらを活用していただいて対応していただくということで考えていただければなという話なんです。

担当者レベルの思いの中には、いろんな思いはあったと思うんですけれども、最終的にこの制度設計をする段階での議論の中では、飲食店は入ってこなかったということなんです。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 持続化給付金自体は、みんな50%切る月があれば申請できるわけです。みんな同条件なわけですよ。それは宿泊施設も、遊漁船も、観光船も、自然体験施設というところも同条件なんです。鳥羽市独自でそこだけ上乘せして、救いにいきますというところに飲食店が漏れるというのは、僕はおかしな話やと思って、よその地域の飲食店と違って、鳥羽市みたいなまちの飲食店というのは、もちろん地元の人が支えている飲食店方もみえるけれども、観光客に来てもらってがメインの、昼食メインの飲食店というのは多々あると思うんです。

よその市と全然質が違うと思うので、あまりくどくど言いませんけれども、そこが今後何らかの形で、気持ちの問題やと思うんです。何らかの形でわしらも忘れられておらんのかなというようなことが思ってもらえるような事業を次の段階で考えてほしいなと、今回、予約延期協力金にも引かからない、前の協力金にも引かからない事業者の気持ちをどうやって救うかというところを次の事業でぜひ考えていただきたいと思うん



ですけれども、いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 今回、この来県延期協力金という部分が、屋外体験施設ということで、いろいろ遊漁船とか、自然体験の施設とかということで例示が県のほうでされております。

そんな中で、先ほども冒頭でも言いましたんですけれども、この来県延期協力金の詳細の要項等がまだ提示がされていない部分もありまして、我々も飲食店というんではないんですけれども、例えば海女小屋であれば、多くの予約を受けていて、キャンセルになったかも分からないということが想定されるので、飲食店というか、あそこも体験施設というふうに捉えれば該当するというふうに判断してもいいのかというところで、その他の自然施設10件と書いてありますけれども、ここに、5ページの提出資料に、この中に民泊等も入れてあるんですが、そこも入ってきてもいいような、例えば海女小屋も申請された場合でも、県の要項が示された中で該当してくれば、そこも入れてもいいような形での議論はしておるんですけれども。

○浜口一利委員長 観光課長、そんな声もあるということで、今後にどのように、今後そのことを考えて、第1弾、第2弾、次もあるわけなので。

○河村 孝委員 検討していただけるのかどうかだけです。

○浜口一利委員長 そのこともやはり……

○東川観光課長 申し訳ございません。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 今後の中で、飲食店に対する施策についても、当然考えていきたいと考えております。

以上です。

○浜口一利委員長 はい。

○河村 孝委員 ちょっとそのまま続けさせてもらいますけれども、同じ観光振興推進事業のところ、この鳥羽まるみえパスポート370万円が入っていると思います。

いい事業だと思います。子供たちに向けて370万円かけてそれを1枚無料配布するという事なんですけれども、今、この時期なかなというふうな思いがすごく僕はあるんです。今、この時期に370万円という金額を繰り出して子供たちが自粛ストレスを発散させるために、子供たちのそこを担保していくという考え方、それは、全体を見れば、すばらしい考え方だし、ありだと思うんですけれども、優先順位でいえば、今、この時期にこの370万円ここにかけなきゃならないのかなというのは、僕は違うのではないのかなという思いがあるんですけれども、今、この時期にこれをやるという課長の思いはいかがですか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 先ほども申し上げたように、休校疲れにある子供たちというのをなるべく早く、観光施設がオープンになったときには笑顔にしたいなという思いと、それから、休業している観光施設についても、なるべく早く何かの形で支援をしていきたいと、この2つの思いから、県内の移動については、特に制限を求められていないこの時期にやりたいなということがこの組立ての趣旨です。

以上です。

○浜口一利委員長 河村委員。

○河村 孝委員 この370万円を、先ほど言った飲食店へ少しでも回せるのではないのかなと僕は思うてしまうわけですが。そういう人たちが今一番苦しい立場におって、どうしたらええんやという思いがあって、僕は、優先順位はそちらのほうが高かったのではないのかなと思うので、その辺も含めて今後の展開の仕方を検討していただければなというふうに思います。

○浜口一利委員長 それで終わってください。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません。今、子ども応援事業が出ましたので、よろしいですか。

○浜口一利委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 この応援事業、パスポートなんですけれども、5月下旬から発送となりますけれども、それも直ちに使用可能となるのでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 はい、直ちに使用可能です。施設がもちろん開業すればの話ですけれども。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 と言いますと、今まだ3密がすごく影響されてという状況下の中で、今、これは教育委員会からじゃなくて、観光課から出たということは、やっぱり主要観光施設への支援がメインやと思うんですけれども、域内循環の意味でも。

その中で子供たちの安全を考えると、活用の仕方もしっかりと周知しないと、送られてきて、もう5月下旬もしくは6月頭から、この5月30日、31日ですか、使えるとなったら、ぱっと押し寄せるのもいかなものかと、僕は思うんですけれども、だから、今なのかなというのは、どうなるのでしょうか、今、その辺のところは。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 緊急事態宣言が解除になって、国のほうがそれぞれの業態ごとに、業種ごとにガイドラインを設けて開業に当たっては感染防止に努めるということになっておりますので、それぞれの施設がきちんと感染防止の対策を取っていただきながらオープンをするということであれば、この来場者の側もしっかりと感染防止対策を取っていただいて、楽しんでいただければというふうに思います。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 こちら側から呼びかけるわけですので、こういうパスポートを郵送して、主要観光施設へ行ってくださいというふうに呼びかけるわけですから、こちら側からも子供たちへのそういう周知をきちんとすべきかなというふうに思います。

続けてよろしいでしょうか。

○浜口一利委員長 双方への通知。

はい。

○東川観光課長 通知文にはしっかりとそのあたりは表記をしたいと思います。

○浜口一利委員長 そういうことでお願いします。

どうぞ。

○濱口正久委員 予約延期協力金なんですけれども、確認としてちょっと確認させてください。

これは、鳥羽市独自の支援として考え出されたものなのか、それとも県の宿泊予約延期協力金及び来県延期協力金に上乘せと、どちらというふうに、確認だけです。すみません。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 独自の支援をするために上乘せの事業を考えたということです。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 この対象者のところに、記述が、事業者のうち4月20日から5月31日までの間に観光客、宿泊者等の予約を延期、予約を受け入れないために自主休業を行ったなど、ご協力をいただいた事業者とありますので、このまま読んでみると、観光客で、今、先ほど河村委員がおっしゃったような飲食店も含まれるんじゃないかというふうな誤解を招くと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 この対象者の中に事業者が明記されておりますので、飲食店は入っていないということは分かっていたかと思っております。

○浜口一利委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 分かりました。

最後に、これ以上のものというふうに書いておかないと、屋外体験施設事業者等と書いてありますので、誤解を招くおそれがありますので、その辺のところはしっかりと明記をお願いしたいなというふうに思います。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 慎重に対応したいと思います。

○濱口正久委員 以上です。

○浜口一利委員長 山本委員。

○山本哲也委員 いいですか。同じことになるんですけれども、飲食店のところ、報道の発表で、中日新聞さんとか各種新聞にも載っていました。市長のコメントとして載っておったのが、国や県の支援から漏れた部分は捉えたと、そういった補正やというところなんですよね。

見る限り、ずっと言うておるように、飲食店、お昼、夕方5時までですとか、具体例を出すと、鳥羽駅前の飲食店さんもそうですし、一番街さんの中にある飲食店さんとかもそうですし、日頃鳥羽の観光を支えてくれたそういった飲食店さんがこういうところに入ってこないというのは、僕はちょっとどうなのかなというふうに思います。

それが議論にも上らへんだというのは、ちょっと鳥羽市としての観光でどういった方々が日頃鳥羽の観光を支えていただいているのかというのを、ちょっと感じられていないんじゃないかなと、せめて議論には上げて、次はこうあるからとかという部分なのと違うかなと。

今、河村委員から次の施策で何とかというふうなあれやったと思うんですけれども、私は、ここに入れるべきやと思うんです。差はつけるべきじゃないと思いますし、休業自粛された事業者さんも同じ思いで自粛されているはずなんですよ。

そこを、さっき質疑で戸上議員からも、質疑の中で市長も答えていましたけれども、冒頭にも説明いただき

ましたけれども、努力していただいたおかげによるものでありますと、その感謝とか、その誇りに思うという言葉があつて、そういった努力をされてこられた方に対して、同じ気持ちでやっているところにこういうふうにならざるを得ないというのは、僕は、逆に上乗せじゃなくて、漏れたところに手を差し伸べるべきやったんと違うかなというふうに思うんですよ。

その辺、繰り返しになりますけれども、その辺はどうして上乗せを選択したのかということなのかなというふうに、上乗せじゃなくて、独自に漏れた部分を拾いにいくべきやったんと違うかなと思うんですけども、その辺はどういうふうな。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 別メニューで今後考えたいと思います。

もう一つは、当初一番初めに議員の皆さんに概略説明をさせていただいたときには、恐らくテイクアウトの関係の補助が飲食店向けに企画をされておったと思うんですけども、それについて三重県も同様の事業があるということで、そこを外させていただきました。

また、別の形で支援に向けて取り組みたいと思います。

以上です。

○浜口一利委員長 これについて副市長は。

副市長、これについて、突然で。

副市長。

○立花副市長 先ほどから議論が上がっていなかったというのは、ちょっと尺度というか、取っていくところが違うかなと聞いていたんですけども、最初からそういう話、心配はしておったんですけども、線引きの仕方がちょっと難しいなという話で、最終目的として来ていただいたところとかいうふうなところとか、あと、今、括りが予約をされて、キャンセルしたとかというところで、通常予約なしでの営業のところ、今の出していただいたところで、なかなか多いのかなというふうな感じがしますので、5時まで、もしくはお酒を提供していないところというのは、議論には上っておったのは確かなんじゃないかなと思うんですけども、何も考えていなかったというような話にはなっていないかなというふうに思うんですけども、ちょっと線引きとか仕組みをつくるやり方がなかなか難しかったというのが今の状況なのかなとは私は聞いておるんですけども。

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

今、そんな厳しい意見もあったということで、今後の第3弾の中にやはり、それではいかんというような意見もあったわけなんですけれども、そのあたりも踏まえて、今後の事業というのをいってほしいというのが各委員の願いということなので、そのようなことでお願いしたいと思います。

副市長。

○立花副市長 はい、承知いたしました。

○浜口一利委員長 ほかにございませんか。

続けて。

○山本哲也委員 続けますけれども、先ほどの鳥羽まるみえパスポートのところなんですけれども、できたら後

でどれだけ使われたかという部分は把握できるようにしていただきたいなと思うんです。こちらから送るんですよね。ということは、一度手元には券が来ると考えているんですけども、例えばそれに鳥羽市の判こを押すとか、何か分かりやすくして、後でその券がどれだけ使われたか、果たしてこの事業がどれだけ有効やったかのかという部分も検証するには、僕は必要やと思いますので、多分、これ子供1人に送られるということなので、多分子供1人では行けないですよね。なので、兄弟、親が連れて行ってされると思うんですけども、果たしてこの370万円出すことで、じゃ、このまるみえパスポート使ってどれだけの方が実際に行って、どれだけの効果がありましたというのを決算で報告できるように、そういうところは工夫して、決算で報告していただきたいなというふうに思いますけれども、その辺は可能でしょうか。

○浜口一利委員長 観光課長。

○東川観光課長 それにつきましては、我々も把握したいと思っておりますので、観光施設連合会の代表者と話をしてそのカウントができるようにチケットのほうに工夫をしたいということで進めております。

以上です。

○浜口一利委員長 はい。

○山本哲也委員 ぜひそのように、こういったときにこういった券を配るとどれぐらいの効果があるかという一つの例にもなるでしょうし、今後にも生かせるのかなというふうに思いますので、ぜひしっかりとした検証ができるように工夫していただきたいと思います。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 1点、農水商工課長にお聞きします。

今、漁業者、水産界は、魚価3分の1になって、大変な苦境に立ち入っております。死活問題な状況になっております。にも関わらず、漁業者、水産界への支援メニューというのがなかったというのはなぜなのでしょう。

○浜口一利委員長 農水商工課長。

○榎農水商工課長 漁業だけではなくて、商業全般の中で支援できないかというところで、まず、予算の伴わない事業なんですけれども、物販のほうで職員の購買とかそういう形で一旦はやらせてもらっています。今、漁協のほうで聞き取りをしておりますと、魚の値段が高級魚ほど落ち込んでいるような状況で、なかなか流通がうまくいかないというところですので、こちらのほうも、やはり飲食店の支援とか、そういうところから入っていくことによって、魚価のほうも、流通のほうも出てくるのかなというふうに思っております。

そのため、漁協とも話をしているんですけども、この持続化給付金というのをまずはしっかりと受け取れるような状況をしていきたいというような話がありましたものですので、今回このような予算で対応させていただきたいというふうに計上したところでございます。

○浜口一利委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 昨日、議員の元に送られた企画財政課のナンバー1だけども、これには、漁業持続化応援事業というのが今後の検討ということで盛り込まれております。ぜひ実現してほしいと思ったけれども、マスクの件で、鳥羽磯部漁協は全市民的に貢献しました。今、この漁業者を直接、僕は支援するのを先行申請に盛り込んでいただきたいというふうに思いました。

ちなみに、今日は、志摩市議会は、同じ臨時議会を開いて、この問題を検討しております。志摩市は、個人漁業者事業持続給付金事業、これを4,250万円、それから水産販売支援助成金事業500万円、それから漁済補助金500万円と合計4,500万円ぐらい計上しております。それに比べますと、同じ水産市として、屋台骨の鳥羽市にとっては、これは、僕は少しどうかというふうに思います。

先ほど議論になっておりましたけれども、4月基準外に生まれた子供たちに対しての子育て応援ボックスするわな。これはこれで僕はええと思うんだけど、金がふんだんにあって、そして、ほかの緊急優先事業がないようなところであればやってええというふうに思うんですよ。三重県内の市町でおるのは鳥羽と、僕が知る限り多気町と、この二つだけです。ほかはどこもやっていないのを鳥羽市はこの第1次でなぜあえてこの800万円を投じてやらんならんのかと、むしろ漁業者の応援のためにこういうのは組むべきだったと、さっき河村委員から優先度合い言われておったけれども、切実度と、優先と緊急性、それを加味して次の、今回は仕方がないけれども、次の6月補正か、これは組み立てていただきたいというふうに思います。

以上です。

○浜口一利委員長 答弁はよろしいか。

○戸上 健委員 ごめん。800万円の赤ちゃんのやつはさ、市長の黒丸がついておったもので、市長の肝煎りでやったんかも分からんけれども、これは、市長、後でよろしいと、僕は対策本部会議で言ってほしかったというふうに思うんです。苦言を呈しておきます。

○浜口一利委員長 意見としてということで。

○戸上 健委員 そうです。

○浜口一利委員長 昼食の時間も済んだわけなんですけれども、まだ今からいろいろ意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 ないようだったら、このまま引き続いていきますけれども、それでは、昼食の時間は済んだんですけれども、続けたいと思います。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。続いて、採決に移る前に委員の皆さんで討議したい案件はございませんか。

(「なし」の声あり)

○浜口一利委員長 それでは、採決に入る前に説明員交代のために暫時休憩したいと思います。すぐ行きます。

(午後 0時15分 休憩)

(午後 0時22分 再開)

○浜口一利委員長 それでは、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第4号、令和2年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立を願います。

（起立全員）

○浜口一利委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。よって、議案第4号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これもちまして、予算決算常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。ご苦労さんです。

（午後 0時23分 散会）

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年5月15日

予算決算常任委員長 浜 口 一 利